

長野市 農業委員会だより



発行：長野市農業委員会 編集：農業委員会だより編集委員会

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 ☎026(224)5060



長野市農業委員会だより 第 100 号記念号発行のご挨拶

長野市農業委員会 会長 青木 保



昭和 5 1 年 1 月に長野市農業委員会だよりが創刊してから、今年の夏号で 1 0 0 号の発行を迎えました。この「だより」は、市民の皆様への長野市の農業振興と農業委員会活動等の情報提供やパイプ役として、これまで長きにわたり大切な役割を果たしてまいりました。

この間、明るい話題を提供する一方、異常気象や自然災害による農業特有の難問に立向かう先人のご苦労やご活躍も記事の多くを占めてきました。

今日、世界的に食料危機が予想され、人間の命を繋ぐ食料生産は課題山積です。とりわけ国内においては、少子・高齢化が急速に進み、農業を担う農業者が減少し、まさにその対応策に国を挙げて知恵を絞っているところです。

長野県は、全国有数の農業県であり、長野市はその中核にあります。明るい長野市の農業と、豊かで元気なふるさと長野の農業の未来を、この「だより」で引き続き市民の皆様にお伝えしていく努力をお誓い申し上げ、記念号発行のご挨拶にさせていただきます。

目次

- 会長ご挨拶 1P
- この 10 年間の長野市農業の新しい動向 2P
- 地域おこし協力隊の活動が広がっています 3P
- 農業委員会はこんな仕事をしています 4P
- 農地の利用状況調査を実施します 6P
- 農業委員会・農業政策課・農業公社からのお知らせ 7P
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び公募について 8P

長野市農業委員会のホームページでバックナンバーがご覧いただけます。(第 82 号～)



また、今号表紙の過去の農業委員会だよりも一部ご覧いただけます。

この 10 年間の長野市農業の新しい動向



長野市農業振興条例の制定並びに農業委員会等に関する法律改正から 10 年ほどが経ち、本年 4 月には、地域計画がスタートしました。そこで、この 10 年間の長野市農業の新しい動向をお伝えします。

○長野市農業振興条例の目的（抜粋）

農業及び農村の振興に関する施策の基本方針を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある農業及び農村の確立並びに健康で豊かな市民生活の実現を図ること。

○改正農業委員会法の主な内容

- 農業委員の選出方法が、公選制から市長が議会の同意を得て任命する方法に変更
- 農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員と同様に、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び新規参入の促進に取り組む。

平成 27 年 1 月	長野市農業振興条例の施行
平成 28 年 4 月	改正農業委員会等に関する法律の施行
平成 29 年 3 月	長野市農業委員会が法改正後の新体制に移行（第 17 期）
平成 29 年 4 月	長野市農業研修センターが松代町東寺尾に開所
平成 31 年 4 月	長野市ジビエ加工センターが中条住良木に開所
令和 元 年 6 月	若穂綿内東町で農地中間管理機構関連農地整備事業を導入し、樹園地の基盤整備に着手
令和 元 年 10 月	台風災害により、市内では 448 ha、1,430 箇所の農地・施設が被害（長野市災害復興計画より）
令和 2 年 3 月	農業委員・農地利用最適化推進委員の改選（第 18 期）
令和 5 年 1 月	長野市ワイン・シードル特区の認定を受け、ワイン用ブドウの栽培が進む。
令和 5 年 2 月	選ばれる産地「長野市」を目指して、「長野市産果樹ブランド化戦略」を策定。主力 3 種（りんご、もも、ぶどう）の知名度浸透に取り組む。
令和 5 年 3 月	農業委員・農地利用最適化推進委員の改選（第 19 期）
令和 6 年 12 月	利用権設定等促進事業（相対契約）による農地の貸借・売買の新規受付を終了。農地中間管理機構の事業又は農地法による手続きに変更
令和 7 年 4 月	市内 33 地区ごとに将来の地域農業の在り方と目標地図を示した地域計画がスタート



長野市農業研修センター



若穂綿内東町農地整備事業



長野市初となる専門ワイナリー



長沼地区の復興状況や凍霜害を確認



長沼地区水害復興支援小田切プロジェクトでの野沢菜の収穫(小田切オアシス)



台風災害から見事に復興した千曲川堤外地の麦畑



りんご三兄弟®
(シナサイト・シナドール®・秋映)



ぶどう三姉妹®
(カガハ・プル・クイーンズ・ジュ®・シヤイヌスカト)



新たな産地化として期待されるヘーゼルナッツ栽培

※画像提供:長野県農政部 登録商標:「りんご三兄弟」「ぶどう三姉妹」は全国農業協同組合連合会、「クイーンズ」は長野県

地域おこし協力隊の活動が広がりつつあります。



地域おこし協力隊は、地方自治体が都市住民を受け入れ、農林漁業の応援や住民の生活支援などの「地域協力活動」に従事しながら地域への定住・定着を図る国の制度です。

長野市では、平成 26 年度以降これまで 70 人の隊員を任用し、現在（令和 7 年 4 月）は 12 人が活動に従事し、その多くの方が農業に携わっています。今回は 3 人の方をご紹介します。



地域おこし協力隊が特産品等を販売する「SAKURA マルシェ」
今回は 8 月 7 日（木）長野市役所にて開催！ぜひお出かけください。

- ① 出身地
- ② 主な活動内容
- ③ 趣味
- ④ 長野市に来て感じたこと
驚いたこと
- ⑤ 将来の夢
- ⑥ 市民の皆様へ
- 担当委員からの
メッセージ

北村 健さん (若穂地区)



- ① 京都府 城陽市
- ② りんご、桃、
プルーンなど
特産果樹の栽培
- ③ スキー、ドライブ
- ④ 近所から採れたての新鮮な果物や野菜をいただくこと、
そして思っていた以上に普通に暑い夏
- ⑤ 日常の食卓に果物が並ぶように、地域の特産果樹の旬の
味を届けていきたいです。
- ⑥ これまでの経験も活かしつつ、新たな経験を積み重ねて、
地域に根付いていけるように頑張ります。何なりとお気
軽にお声がけください！
- この長野市若穂に農業を目指して移住してくれた北村家
には、「ようこそ」の気持ちで歓迎しています。10 年後に、
「就農してよかった」と回想できるように「自助と共助」
の歯車をフル活用して。 **農業委員 若穂地区 青木 保**

他に活動されている方々

- 鈴木清子 さん(川中島：桃、特産果樹のブランド化)
- 茂垣明徳 さん(長沼：りんご、販路拡大・PR 活動)
- 梅野大樹 さん(信更：りんご、商品開発、販路拡大)
- 那須野佑樹 さん(篠ノ井：ワイン用ぶどう、ワイナリーの PR・振興)
- 高橋健太 さん(松代：あんず、あんずまつり・販路拡大)
- 岩田和也 さん(若穂：りんご・ぶどう、商品開発、販路拡大)
- 小高宏司 さん(戸隠：大豆・戸隠おろし、観光振興)
- 岡地孝浩 さん(芋井：耕作放棄地の再生、空き家対策)
- 許山(のみやま)歩 さん(川中島：桃、特産果樹のブランド化)



加藤 有希子さん (戸隠地区)



- ① 静岡県 菊川市
- ② 野菜の栽培
- ③ 物作り、美味しいものを
食べる
- ④ 近年戸隠も春先から暑く、
体調管理が大切だと実
感する日々です。畑に色んな作物で彩られていく様にワ
クワクします。
- ⑤ 戸隠の作物をたくさんの方へ届け、おいしいね！と笑顔
になってもらうことです。
- ⑥ 戸隠の作物が美味しくて、戸隠で栽培したいと思い来ま
した。地域の皆さんのおかげで 3 年目も畑で励むことが
できています。ありがとうございます。
- 戸隠の厳しい環境の中での農業ですので、栽培の技術も
さることながら一番は身体です。暑い時、寒い時もあり
ますが頑張ってください。私たち農業委員も陰ながら応
援します。 **農業委員 戸隠地区 小池 知永**

小林 梨恵さん (川中島地区)



- ① 長野県 長野市
- ② 桃の栽培技術の習得、
PR 活動
- ③ プロ野球観戦、編み物
- ④ 桃を栽培してみて、想
像以上に桃の毛がチク
チクしていることに驚きました。また、季節の変化を身
近に感じる事ができています。
- ⑤ 川中島の桃の生産者を絶やさないためにも、農業の魅力
を伝え、次世代につなぐ農家になることです。
- ⑥ まだ経験は浅いですが、これからも皆様に川中島の桃を
誇りに思ってもらえるよう、桃の栽培に励みます！
- 桃の栽培者が減少する中、若い隊員の着任を本当にうれ
しく思います。今後は、共に喜ぶ仲間づくり「令和型経営」
に取り組んでください。 **農業委員 川中島地区 野池 久**

農業委員会はこんな仕事をしています。



農政懇談会（市長への意見書提出）

農地等利用最適化推進施策に関する意見書 (令和6年10月)

- 担い手への農地利用の集積・集約化について
 - 食料・農業・農村基本法の改正と地域計画への対応について
 - 農地中間管理事業へのスムーズな移行について
 - 農地中間管理機構関連農地整備事業の推進について
- 遊休農地の発生防止・解消について
 - 電気柵等防護施設の拡充について
 - スマート農業技術の積極的な活用について
 - 果樹振興について
- 新規参入の促進について
 - 地域おこし協力隊員へのサポートについて
 - 農業経営収入保険加入促進補助金事業について

地域・学校との交流活動



『更北中学校』小さな田んぼガム



『大豆島小学校』5学年田んぼ学習



合同研修会

農地を貸す・売る・宅地などに変える場合は、農業委員会への手続きが必要です。

- ・農業を始めたい、農地を借りて規模拡大したい。どうすればいいの？
- ・高齢になったが、農業をしてくれる後継者がいない。田や畑をなんとかしたい！
- ・田や畑に農業用倉庫を建てたい。できるのかな？などの相談を受けます。



農地の売買・賃借・転用などの審議・許可



農業振興の政策の検討
関係機関への要望



農家相談会の開催



農業者年金の加入推進



農地の集積・集約化



農地のパトロール
遊休農地の意向調査



新規就農の推進



地域の話し合いのコーディネーター

地域の農業中心経営体(専業農家等)に農地を集めます。

新規就農者を支援します。

各地区で農業振興に関する話し合いに参加します。

管内視察研修



浅川地区 ワイン用ブドウ畑



篠ノ井地区 桃畑

農家相談会



松代地区



信州新町地区



農地パトロール



長野県原種センター



長野地方卸売市場



宮農型太陽光発電施設の現地調査



地域おこし協力隊との意見交換

農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施します。



長野市の農地の合計は 10,416ha・226,244 筆で、うち耕作地は 7,867ha (75.5%)、荒廃農地は 2,254ha (21.6%) となっています。(令和6年度利用状況調査)

5年前の令和元年度と比較すると、農地の合計は△680ha (△6.1%)・△16,237 筆 (△6.7%)、うち耕作地は△813ha (△9.4%)、荒廃農地は+41ha (+1.9%) で、荒廃農地率は 1.7 ポイント増加しており、特に中山間地域では著しく高い傾向となっています。

農地利用状況調査（農地パトロール）（8月～10月ごろ）

農業委員会では、遊休農地の実態把握等を目的として、毎年、市内全域を対象に農地の利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。調査のため、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地流動化協力が農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

利用意向調査（12月～1月ごろ）

利用状況調査（農地パトロール）の結果、遊休農地と判定された農地の所有者様を対象に、今後の農地利用について意向調査を実施します。この調査では、農地中間管理事業を活用した農地の貸付を行う意向などをお伺いし、農地の有効利用につなげます。

また、再生利用が困難と判定された農地については、登記地目を山林又は原野に変更していただくための「非農地決定」の手続きを進めます。

農地の適正管理にご協力を

遊休農地は、病虫害や鳥獣被害の発生原因となります。また、ごみが不法投棄されるなど、周辺農地の営農や近隣住民の生活に悪影響を及ぼします。耕作しない農地は、定期的に耕起や草刈りを行うなど、適正に管理してください。



タブレットを活用し、市内の農地全筆を調査しています

「ながの森林・林業フェア」 もり もり 元気 森々 長野の森で遊ぼう!

森林や林業振興の取組について、市民の皆様にご理解を深めていただくことを目的に「ながの森林・林業フェア」を開催します。

日時 令和7年10月18日

午前9時から午後3時

場所 長野市茶臼山自然植物園



ながの森林・林業フェア実行委員会（長野市森林いのしか対策課）電話 026-224-5040

安心・安全!! とれたてNAGNO大集合!

第55回 2025長野市農業フェア

～長野の恵み、未来へつなぐ55周年～

日時 10/25 午前9時30分から 午後4時まで

会場 ビッグハット・若里市民文化ホール
(駐車場は、若里多目的広場駐車場をご利用ください)
10月上旬には農業祭プレイベントも計画中

農産物・加工品勢揃い!

旬のおいしい野菜や果物、加工品を多数販売
《30以上の出店》



野菜詰め放題

・前回大好評!! 今年もやります!!
・地元の特産品が高確率で当たるお買物大抽選会



充実の体験企画!

・食と農にまつわる体験コーナー
・お子様も楽しめる様々なミニゲーム
・やものづくり体験



リンゴ輪投げ

長野市農業祭実行委員会（長野市農業政策課）☎026-224-5098

※イラスト・写真はイメージです

～農業委員会・農業政策課・農業公社からのお知らせ～



農地転用には手続きが必要です！

◎農地転用とは

農地を宅地や資材置場、駐車場などにする事で、農地転用をする際には、事前に農地法に基づく手続きが必要になります。

◎農地転用の手続き

◆市街化区域以外の区域にある農地

事前に県知事の許可を受ける必要があります。農地転用には許可要件があり、農地の所在地や転用行為の内容により異なりますので、農地転用をお考えの方は、農業委員会事務局にご相談ください。

◆市街化区域にある農地

事前に農業委員会への届出が必要になります。申請書類等については、農業委員会事務局にお問い合わせください。

◎許可を受けずに農地転用すると

許可を受けずに農地転用した者、不正な手段で許可を受けた者、許可条件に違反して農地転用した者に対し、許可の取り消しや工事の中止、原状回復などの命令がなされる場合があります（農地法第 51 条）。また、3年以下の懲役又は 300 万円以下の罰金（法人の場合は 1 億円以下の罰金）が科せられる場合があります（農地法第 64 条・第 67 条）。

「農家相談会」にお越しください！

農業委員会では、地域の農業委員・農地利用最適化推進委員が農地に関する相談に応じる農家相談会を、市内各地で開催しています。「農地を借りて経営規模を拡大したい」「農業を始めたいので相談に乗ってほしい」「農地を耕作してくれる人を探したい」など、農地に関することなら何でも、お気軽にご相談ください。開催日程など、詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

問い合わせ：長野市農業委員会事務局 ☎026-224-5060

「地域計画」がスタートしました

地域計画は、農業経営基盤強化促進法により、各市町村が令和 7 年 3 月末までに策定するよう法定化されたもので、地域の農業者等の話し合いにより、概ね 10 年後の地域農業のあり方を明らかにする計画です。

本市では 33 地域で策定されました。各地域ごとの「地域計画」につきましては、長野市ホームページをご覧ください。

「地域計画」は一度作って終わりではなく、ブラッシュアップしていくことが重要です。大切な農地をどう守り、次の世代に引き継いでいくかを、今後も地域で話し合い、その実現に向けてこれからも皆さんで取り組んでいきましょう。

問い合わせ：長野市農業政策課 ☎026-224-5037

農地の「貸したい」、「借りたい」は 農業公社にご相談ください！

長野市農業公社では、農地中間管理事業により農地の「貸し手」と「借り手」をマッチングしています



貸し手のメリット

- ・契約期間が終了すれば土地が返還されるので安心です
- ・複数の人に貸しても、賃料を機構から一括して受け取れます

借り手のメリット

- ・借入期間中は安心して耕作できます
- ・複数の人から借りても、賃料は一括して機構に支払います

問い合わせ：一般社団法人 長野市農業公社 ☎026-227-1650 長野市大字中御所字岡田 131 番地 14

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び公募について



現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が令和8年3月1日をもって任期満了になることから、農業委員会等に関する法律に基づき、委員候補者の推薦・公募を行います。

区分	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	25人	42人（地区単位の定数あり）
任期	3年間（令和8年3月2日～）	
主な業務	① 農地法等の議案に関する調査・審査 ② 担い手への農地利用の集積・集約化活動等 ③ 遊休農地の発生防止・解消に向けた農地パトロールや、農地所有者への働きかけ等 ④ 新規就農者へのサポート ⑤ 農地中間管理機構との連携 ⑥ 地域計画における協議の場の運営等 ⑦ 活動目標日数は月10日以上	⑧ 会議（おおむね月1回）及び研修会への出席
	⑧ 会議（おおむね月2回）及び研修会への出席	⑧ 会議（おおむね月1回）及び研修会への出席
要件	農業に関する識見を有し、農地等利用の最適化推進に関する事項、その他農業委員会に所掌事務に関し、その職務を適切に行うことができる方	農地等利用の最適化推進に熱意と識見を有し、担当する区域内において、その推進のために活動ができる方
身分	市の非常勤特別職公務員	
報酬	月額 44,000 円 会議等への出席に伴う交通費は市条例による実費相当額	



- 募集期間** 令和7年8月1日（金）～令和7年9月1日（月）
所定の様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により農業委員会事務局に提出してください。
- 応募方法** ※所定の様式は農業委員会事務局（長野市役所第2庁舎8階）及び支所窓口で用意しています。
また、長野市農業委員会のホームページからダウンロードできます。
- 選定方法** 「選考委員会」を設置し、選考します。

農業者年金 しっかり積み立て、がっちりサポート

貯蓄感覚で始めてみませんか？ 次の要件をすべて満たしていれば、誰でも加入できます

- 20歳以上 60歳未満
- 年間60日以上 農業従事
- 国民年金 第一号被保険者

※保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。（全額社会保険料控除の対象）
35歳未満で要件を満たす方は、月額1万円から加入できるようになりました。
※60歳以上65歳未満の方も国民年金に任意加入していれば加入できます。
※国民年金基金や個人型確定拠出年金（iDeCo）と重複して加入することはできません。

昨年度の「長野市農業委員会だより」が第31回「農業委員会だより」全国コンクールで全国農業新聞賞を受賞しました。



長野県農業会議 伊藤専務理事から

委員長 青木 信保
副委員長 曾根 良一
委員 花見 ひとみ、阿部 光博、小池 孝二、渡辺 知永、近藤 美佐、小林 利章、北村 清男、和田 守男、善財 修治、曾根 良一、青木 信保

編集後記
長野市農業委員会だより
第百号記念号編集委員会

農業は、安全で新鮮な食料を安定的に生産し、適正な価格で販売して地域産業の骨格として将来に残していくことが必要です。そんな中長野市では、実はここ数年、新規就農者が増えつつあります。令和2年度は48件、3年度は44件、4年度は50件、5年度は65件、6年度も65件で、5か年の平均は54.4件で、平成27年から令和元年度の5か年の平均の36.0件を大きく上回りました。
農業委員・農地利用最適化推進委員共に、しっかりとサポートをしていきますので、市民の皆様も応援していただけると幸いです。
今年も暑い日が続きますが、農作業中の事故や熱中症には、どうか十分にご注意ください。